

令和元年 7 月 1 日

事業者・設計者・不動産関係者等の皆様へ

京都市都市計画局

都市計画局窓口職場における申請等受付時間変更について（お知らせ）

日頃より、本市の都市計画行政に御理解と御協力を賜り、誠にありがとうございます。

この度、審査期間の短縮や相談に対する回答の迅速化を図るため、都市計画局の窓口職場における申請・相談等（電話相談も含む）の受付時間を令和元年8月1日から下記のとおりとさせていただきます。

皆様の御理解と御協力のほど、よろしく申し上げます。

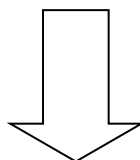
記

現在の受付時間

午前8時45分から午後5時30分（正午から午後1時を除く）

〔 開発指導課：午前9時から11時30分，午後1時から4時30分
建築審査課：午前8時45分から11時30分，午後1時から3時 〕

8月1日から8月31日を試行
期間として、9月1日から本格
運用させていただきます。



令和元年8月1日から

午前：8時45分から11時30分

午後：1時00分から 3時00分

対象窓口：景観政策課，開発指導課，風致保全課
建築指導課，建築審査課，建築安全推進課
都市計画課

- 申請・届・受理等の受付も午後3時までをお願いいたします。
- まち再生創造推進室（空き家改修助成等の補助金申請），広告景観づくり推進室（更新許可，補助金申請），ブロック塀等支援窓口につきましては，従来どおり終日対応します。
- 時間を要すると見込まれるご相談については，お電話等で予約していただき，来庁をお願いします。